



# 綾瀬市 総合計画 2030

2021-2030

令和8年1月改訂版

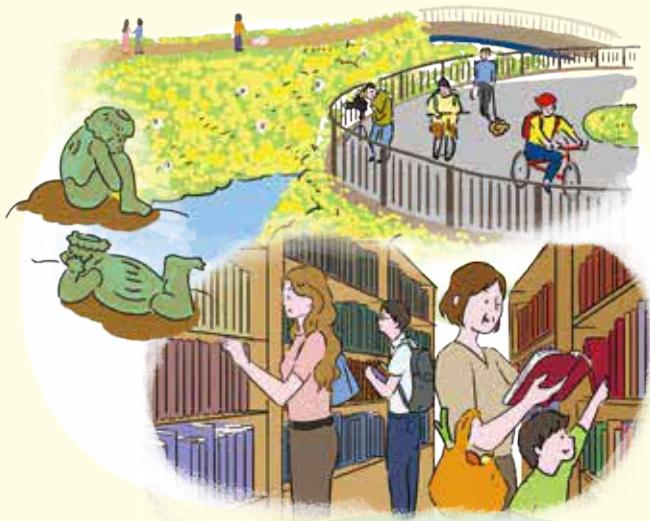


こんにちは！ぼく、あやぴい。綾瀬市に住むカワセミの妖精だよ。  
キラキラおめめがチャームポイント♪  
タイムマシンで10年後の未来に行ってきたんだ！  
未来の綾瀬はこんなまちになっているよ。

ぼくが毎日飛び回っていた公園が活気とにぎわいにあふれているよ。休日は毎週のようにキッチンカーが並んで、マルシェや地域のイベントが開かれているんだ。たくさんのバラの花も咲いていて、家族で憩える場、市外からも友達を呼びたくなるスポットになっているよ。いろんな人が交流しながら、まちが元気になっている感じがしたよ。



市の真ん中が多くの人でわいわいとにぎわっているんだ。美味しい野菜やお肉を買ったり、農業体験や加工体験をしたりできる新たな名所になっているよ。遠くに住む若者や家族連れも、綾瀬スマートＩＣから来ているよ。レンタサイクルで目久尻川やロケ地巡りを楽しんでいる人もたくさんいるみたい。綾瀬の豊かな自然の中を走るのは気持ちよさそうだよね。



市の真ん中には、すてきな商業施設と市の施設があるよ。生涯学習に関する講座やボランティア活動なども盛んに行われているんだ。買い物に来たお母さんたちも、図書館に立ち寄ったり、ついでに「道の駅」まで足を延ばしたりと、ついつい長居をしているみたい。誰もが「行ってみたい！」と思える魅力のエリアになっているんだ。いろんな人が訪れるようになって、人も地域もみんな生き生きしているよ。

バスなどの交通手段が便利になっていたよ。地域でも、“お互い様”的の関係で買い物やおでかけができる仕組みができているんだ。一人暮らしのおじいさんも、地域のお祭りや集まりに行きやすくなって、参加するのが楽しみだって言ってたよ。確かに、元気なシニアの人があちこちで活躍していたなあ。



# 綾瀬市の未来の姿！

まちおこしのバーベキュー大会を開きたいと思った若い人がいたんだ。その人が声をかけたら、共感した人たちや市民グループが集まって、綾瀬の新たな名物イベントになったんだって。こうした活動がいろんな地域で行われて、まちが盛り上がっていたよ。地域や市民のために頑張る人を応援しようという人が増えているのかも。いろんな活動によって、市民がつながり、地域が支えられているんだね。



地域のコミュニティ施設では、毎週開かれるお茶会が大人気なんだ。お薦めのお菓子をみんなが持ち寄って、仲良くシェアしながらおしゃべりするんだって。参加者の顔触れはいろいろだけど、気さくな雰囲気で、初めて参加した人もすぐに仲良くなれるみたい。近くの工場で働くブラジル人青年や初参加のベトナム人の親子もいたよ。ベトナム人のお母さんは「次回は友人も誘って参加したいです。日本語を教えてくださいね」と言って、嬉しそうに帰っていったよ。よかったね。

綾瀬独自の幼児教育も、市内のいろんなところで行われているよ。テストも大事だけど、「生きる力」を重視した綾瀬の子育てが注目されているんだって。初めての子育てで不安だらけだったお父さん、お母さんも、地域の人たちが支えてくれるから、笑顔で子どもと向き合いながら過ごしているよ。幼いころから地域ぐるみで愛情を持って育てられた子どもたちが、きっと次の時代の綾瀬を担ってくれるんだね。



こんなにステキなまちになると思うと、今からワクワクするね♪  
これからのまちづくりに向けてみんなで力を合わせていこうね!!



## ごあいさつ

この度、「綾瀬市総合計画2030」を改訂いたしました。

「綾瀬市総合計画2030」は、全国的な人口減少や少子高齢化が進行する中であっても、本市が持続的な成長・発展を遂げて行政サービスを維持していくため、令和3年度から10年間にわたる市政運営の指針として策定され、目指すまちの姿の実現に向け、取り組みを進めてまいりましたが、策定から5年が経過し、私たちをとりまく社会経済の状況は急激に変化しております。

近年の物価上昇や人手不足、それに伴う人件費の影響、建設費やインフラの維持管理費の高騰など、自治体運営にとって深刻な課題が浮き彫りとなっております。また、公共施設や公共インフラの老朽化対策や、中心市街地の活性化、災害や犯罪対策、移動手段の確保などをいかに推進していくかという課題も、私たちが解決すべき重要なテーマです。

こうした背景のもと、綾瀬市の未来に向けて、本計画の基本方針「稼ぐ」に関連する戦略プロジェクトの一部を見直し、総合計画を改訂することを決断いたしました。

この改訂にあたり、市民の皆様、市内事業者の皆様をはじめとする関係者の皆様には、様々な形で御協力をいただきましたこと、心より御礼を申し上げます。皆様からいただいた御意見は本市の持続可能な発展のために生かしてまいります。

これからも綾瀬の未来に光が照らされるために、市民の皆様とともに取り組み、「住んで良かった」「住み続けたい」、そして新たに「綾瀬に住みたい」と、多くの方に思っていただけるよう、まちづくりを進めてまいりますので、今後とも、皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年1月

綾瀬市長 橋川佳彦



## 序 論

|         |   |
|---------|---|
| 1 策定の趣旨 | 2 |
| 2 計画の構成 | 3 |
| 3 計画期間  | 3 |
| 4 今後の課題 | 4 |

## 基本構想

|             |    |
|-------------|----|
| 1 10年後のまちの姿 | 7  |
| 2 将来人口の見込み  | 8  |
| 3 財政推計      | 10 |
| 4 土地利用の方向   | 11 |
| 5 基本方針      | 12 |
| 6 戦略プロジェクト  | 13 |

育てる

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| 1 笑顔あふれる親子が育つまちプロジェクト         | 14 |
| 2 外国人市民が活躍する多文化共生のまちづくりプロジェクト | 16 |
| 3 未来を支える地域コミュニティの仕組みづくりプロジェクト | 18 |
| 4 特色ある公園活用プロジェクト              | 20 |
| 5 目久尻川流域の歴史文化形成プロジェクト         | 22 |

稼ぐ

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 1 あやせ産業連携プロジェクト         | 24 |
| 2 あやせ工場プロジェクト           | 26 |
| 3 あやせ農場プロジェクト           | 28 |
| 4 中心市街地の魅力と地域活力UPプロジェクト | 30 |

支える

|                        |    |
|------------------------|----|
| 1 アクティブ・シニア応援プロジェクト    | 32 |
| 2 あやせ流健康習慣定着プロジェクト     | 34 |
| 3 大規模自然災害対策プロジェクト      | 36 |
| 4 誰もが便利な移動手段強化プロジェクト   | 38 |
| 5 次世代につなげる公共施設改革プロジェクト | 40 |

|           |    |
|-----------|----|
| 7 実現化方策   | 42 |
| 8 計画の進行管理 | 46 |

## 施策の体系

|               |    |
|---------------|----|
| 1 分野別政策・施策体系図 | 48 |
|---------------|----|

## 資料編

|             |    |
|-------------|----|
| 1 策定経過      | 52 |
| 2 総合計画審議会   | 53 |
| 3 総合計画策定委員会 | 57 |
| 4 市民参画      | 59 |
| 5 改訂経過      | 62 |
| 6 個別計画の体系   | 66 |
| 7 用語集       | 68 |



# 序　論

1. 策定の趣旨
2. 計画の構成
3. 計画期間
4. 今後の課題



## 1

## 策定の趣旨

総合計画は、平成 22 年に制定した綾瀬市自治基本条例の理念に基づき、市政運営の基本となる方向性を定める重要な計画として策定するものです。

本市では、平成 12 年度に総合計画「新時代 あやせプラン 21」を策定し、将来都市像である「緑と文化が薫るふれあいのまち あやせ」の実現に向けた取り組みを進めてきましたが、令和 2 年度末をもって計画期間の終了を迎えることから、令和 3 年度（2021 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までを計画期間とする新たな総合計画を策定しました。

新たな総合計画では「新時代 あやせプラン 21」で掲げた将来都市像を継承する一方で、計画の実現性・実効性を高めるため、これまで 20 年間としていた計画期間を 10 年間に短縮し、時代の変化などに柔軟に対応できるようにしたほか、本市が持続可能なまちとしてあり続けるために、今後の 10 年間で目指すべきまちの姿を設定し、その実現に特化した取り組みである「戦略プロジェクト」を中心とした計画とするなど、これまでにない新たな視点を取り入れています。

また、本計画の趣旨は、人口減少社会における地域活性化や持続可能性の向上を目指すものであり、「綾瀬市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の趣旨と重複することから、本計画を総合戦略としてもみなすこととし、地方創生や SDGs（持続可能な開発目標）の視点を踏まえた取り組みを進めていきます。

さらに、令和 7 年度の改訂にあたっては、近年の急激な物価上昇や人手不足、それに伴う人件費への影響、建設費やインフラの維持管理費の高騰といった社会経済の状況の変化や、公共施設の老朽化対策や中心市街地の活性化をいかに推進していくかという課題に対応していくため、基本方針「稼ぐ」に関連する戦略プロジェクトの一部の見直しを行いました。

また、国は、デジタルに関する総合戦略を閣議決定し、デジタル技術を活用した地方の社会課題の解決、魅力向上を実現し、地方活性化を加速すること、また、その実施に向けて、これらの視点を含んだ地方版総合戦略の策定に各市町村も努めることとしています。これを踏まえ、別途策定した「綾瀬市 DX 推進計画」と関連付けながら、デジタル技術を活用した地方創生の取り組みを進めていくこととしました。

## 計画の構成

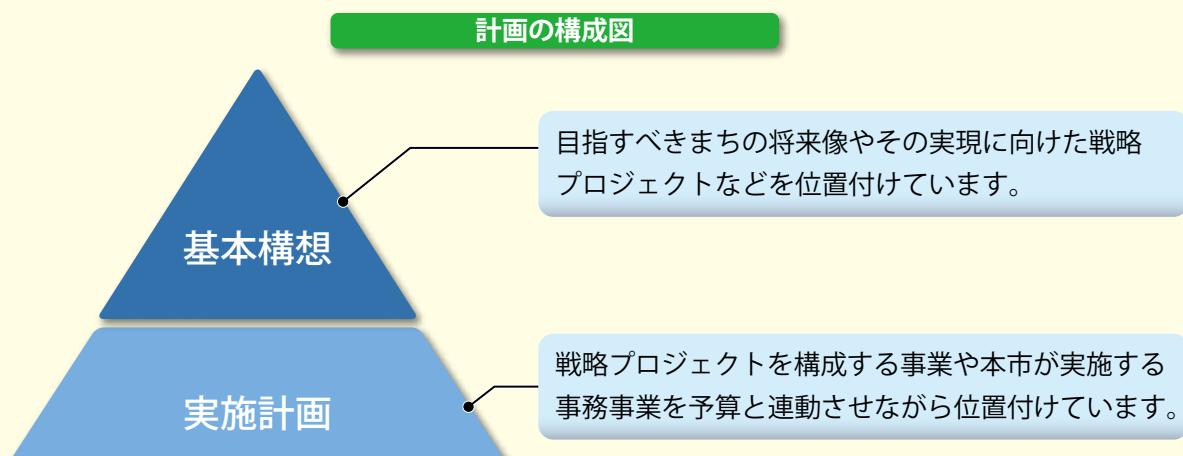
本計画は、基本構想と実施計画の2層構造とします。

### 【基本構想】

基本構想は、本市が目指すべき将来都市像及び10年後のまちの姿を定めるとともに、これらを実現するために優先的に取り組む戦略プロジェクトや実現化の方策などを位置付けます。

### 【実施計画】

実施計画は、戦略プロジェクトを構成する事業や、市が予算に基づいて実施する各行政分野の主たる事業を位置付けるもので、毎年度の予算と連動しています。



## 計画期間

本計画・基本構想の計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とします。

実施計画については、3年程度を見据えた計画とし、社会情勢などの変化に柔軟に対応しながら、将来都市像及び10年後のまちの姿の実現に向けた具体的な事業を位置付ける計画として別途策定します。



## 01

## 人口減少・少子高齢社会への対応

本市の人口は、令和2年頃にピークを迎える、その後は緩やかな人口減少局面に入るものとみられます。

また、75歳以上の高齢者の急激な増加と少子化の進行に伴い、産業や地域の活力の衰退、単身世帯や空き家の増加など、さまざまな課題の顕在化が進むことが予測できます。

今後は、人口減少社会を前提に、既存の資源や綾瀬スマートICなどの新たな資源を有効に活用しつつ、生活の質的な豊かさや市の魅力を高めていくことが必要となっています。

さらに、少子高齢化に対応するため、地域のつながりや信頼関係といった社会関係資本を高める観点から、子育てや教育環境の充実、高齢者が暮らしやすい環境づくりを進め、まちの持続可能性を高めることが必要となっています。

## 02

## 防災・減災に対するニーズの高まり

地震や台風・集中豪雨といった自然災害の頻発化・甚大化などに伴い、地域の防災・減災に関するニーズが高まっています。

本市は内陸部にあり、比較的地盤も強いことから自然災害には強い地域となっていますが、近年では想定を超える災害が国内で発生しており、ハード面での防災・減災対策に加え、市民や事業者と連携したソフト面での体制づくりを進めるとともに、市民一人一人の防災意識を高めていくことが必要となっています。

## 03

## 市民ニーズの多様化・高度化

社会の成熟化に伴い、さまざまな価値観・ライフスタイルが生まれる中で、市民ニーズの多様化・高度化が進んでいます。

さらに、本市では外国人市民の増加に伴い、多様な言語や文化的な背景を持った方々が互いに認め合い、快適に暮らせる環境が必要であり、これまでのような画一的な行政サービスでは対応が困難になってきています。

こうした行政課題に対応するためには、市民、市民団体がまちづくりなどに主体的に関わる中で、市民ニーズを政策に反映させていくとともに、多文化共生社会の構築によりさまざまな市民が活躍できるまちづくりを進めることができます。

また、市民や市民団体、事業者などの本市に関わる各主体が、共通の目標のもとにオープンな関係を築きつつ連携することで、これまでにはない新たな価値や成果を生み出していく「共創」による取り組みを推進していくことが重要となっています。

## 04

## 技術革新の進展

IoT、AI、ロボット技術、ビッグデータ処理などに代表される近年の科学技術の発展は、市民生活全般において革新的な変化をもたらす可能性を秘めているほか、新たな産業の創出や既存産業への大きな影響を引き起こすといわれています。

一方で、本市では生産年齢人口の減少や産業各分野での後継者不足など、働き手の確保が喫緊の課題となっており、産業の持続可能性の低下が懸念されています。

そのため、綾瀬スマートICや道の駅の整備、中心市街地のリニューアルなどを契機としつつ、科学技術の発展の恩恵を産業面での課題克服につなげていくとともに、新たな産業の創出や既存産業の振興を推進するなど、産業の持続可能性を高めることで、本市経済の活性化を促していくことが必要となっています。

## 05

## 持続可能な行財政経営の推進

今後、本市では社会を支える現役世代の人口が減少することで市民税が減少し、また、国からの基地関連の交付金も減少するなど、歳入が減少していく方向にあります。

一方で、歳出面では、高齢化に伴い医療や福祉などにかかる費用が増加し、また、老朽化が進む公共施設の更新時期が一斉に迫ってくるなど、本市の財政は厳しさを増していくものと想定できます。

健康寿命の延伸による医療費等の削減や公共施設マネジメントの推進による維持管理・更新費用の軽減などの支出の抑制と、産業の振興による経済の活性化、ファミリー層の定住促進、シティプロモーションの取り組み、綾瀬スマートIC等の活用などによる税収の確保の両輪により、持続可能な行財政基盤を構築していくことが必要となっています。

## 06

## 基地との新たな関わり

厚木基地は、航空機騒音や事故の不安など、市民生活に様々な影響を与えていますが、平成30年3月には、本市の悲願であった空母艦載機部隊の移駐が実現し、航空機騒音の少ない環境に改善されつつあります。

しかしながら、抜本的な問題の解消には至っておらず、また、本市の行政面積の18%弱という広大な面積を占めていることから、まちづくりの大きな阻害要因となっています。

厚木基地の整理、縮小、返還を基本姿勢とし、これまでの騒音をはじめとする諸問題への対応を進める一方で、今後の基地の運用を注視しつつ、基地が存在する間は、地域の資源として活用できないか検討が必要となっています。

# 基本構想

- 1. 10年後のまちの姿
- 2. 将来人口の見込み
- 3. 財政推計
- 4. 土地利用の方向
- 5. 基本方針
- 6. 戦略プロジェクト
- 7. 実現化方策
- 8. 計画の進行管理



これまで本市は、重要な資源の一つである豊富な緑と自然環境、また、いち早く取り組むことで市民生活に浸透してきている生涯学習の風土といった資質を生かしたまちづくりを進めてきました。

今後についても、これまでと同様の考え方のもと、誰もがいつまでも住み続けたいと思えるまち、住んでみたいと思えるまちを目指していく視点から、「新時代 あやせプラン21」で掲げた将来都市像である「緑と文化が薫るふれあいのまち あやせ」を引き継ぎます。

### 【10年後のまちに向けた理念】

将来都市像を実現する過程の中で、近年は社会情勢が目まぐるしく変化するとともに、全国的な人口減少も加速しており、本市の規模を生かしたコンパクトで効率的な行政経営を進めつつ、生活の豊かさ、質の向上の実現に、より強く結びつく、持続可能なまちづくりがこの10年間で必要となっています。

こうした背景のもと、まちづくりの中心は「物」から「人」に変化しています。本市に関わる一人一人が“つたえる”を大切にし、共に“つながる”を生み出しているまちになることを、10年後に向けた目標として定めることで、強い社会関係資本に基づいた持続的な成長・発展を続けるまちづくりを進めます。

### ～ 理念 ～

#### “つたえる”を大切にするまち “つながる”を生み出すまち



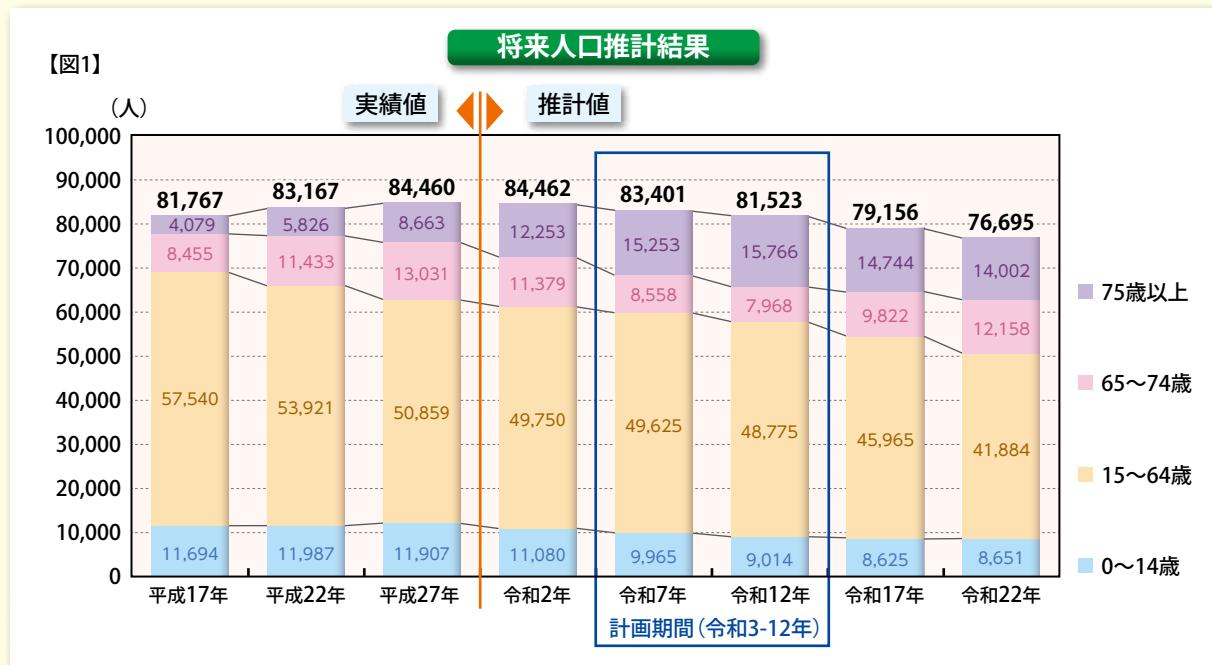
本市の人口は、令和2年の84,462人をピークに減少に転じ、本計画期間の最終年である令和12年には81,523人になり、さらに令和22年には5,000人近くが減少し、76,695人になると見込まれます。(図1)

年齢別の人口比率は、今後も少子高齢化が続くと見込まれ、令和12年には0～14歳人口比率は11.1%に低下する一方、65歳以上人口比率は29.1%にまで上昇するものと推計されます。特に75歳以上の人口比率は、19.3%となり、65歳以上の高齢者の3人に2人、総人口の5人に1人が75歳以上となります。(図2)

人口ピラミッドを比較すると、人口が多い団塊の世代及び団塊ジュニア世代が令和22年にはそれぞれ90歳以上と60歳代後半となり、高齢化が激化する一方、少子化の影響から若年層の人口が年々減少することで、高齢者と高齢者を支える現役世代のバランスはさらに悪化していくことが想定されます。(図3)

今後は、人口減少幅を抑制するとともに、人口減少や人口の年齢構成の変化による影響を軽減しつつ、より魅力的で、より質の高い生活を送ることができる、持続可能なまちづくりを目指していくことが必要です。

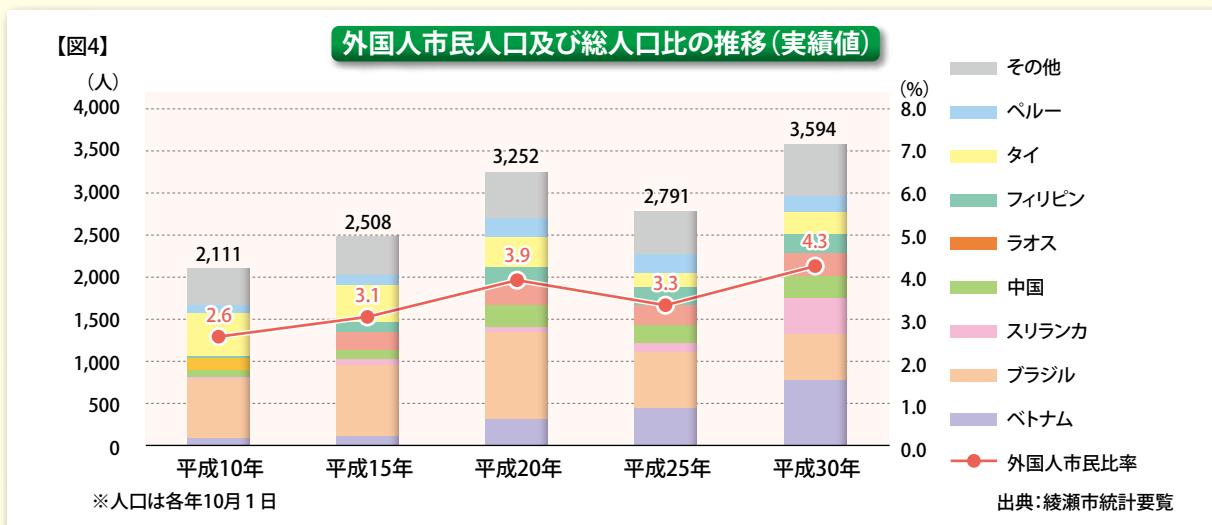
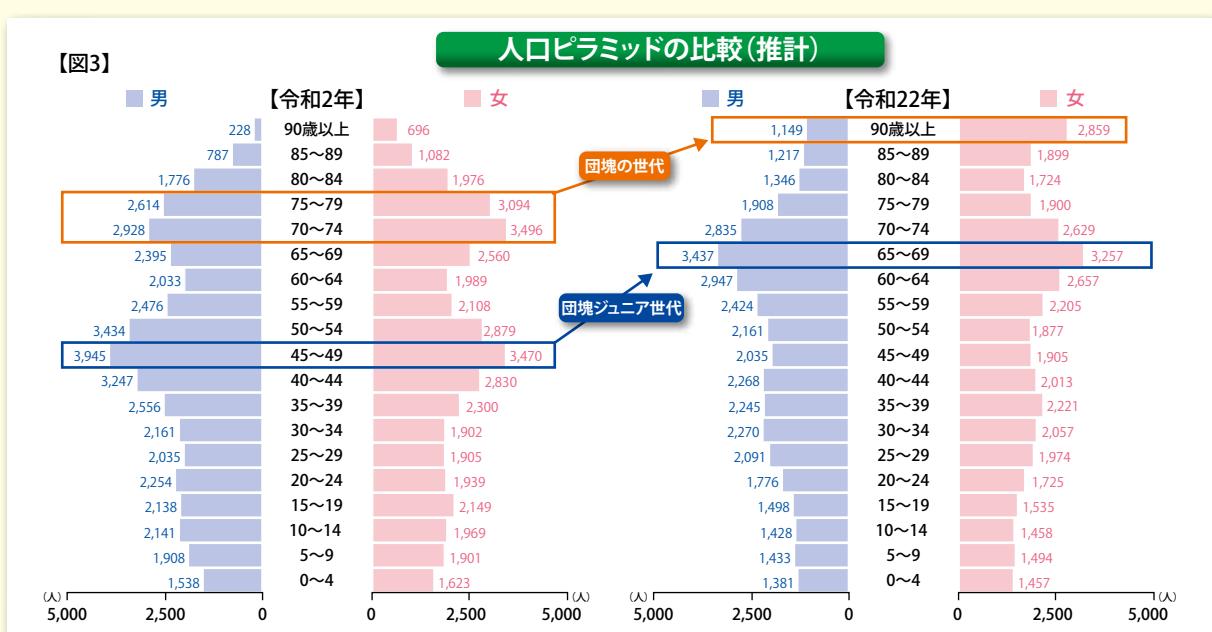
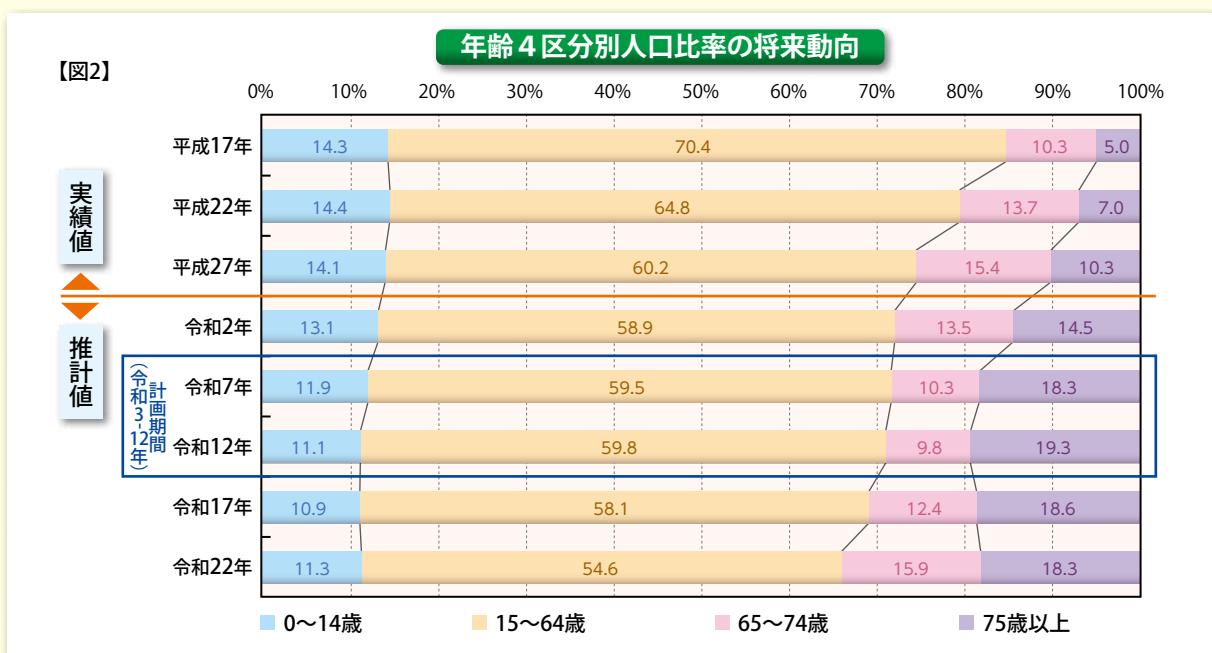
さらに本市では、外国人市民の人口もベトナム人などを中心に増加する傾向にあり、平成30年では市民の4%超が外国籍となっています。そのため、多様なルーツを持った市民が互いの文化的な違いを認め、尊重し合う多文化共生のまちづくりも進めていくことが必要です。(図4)

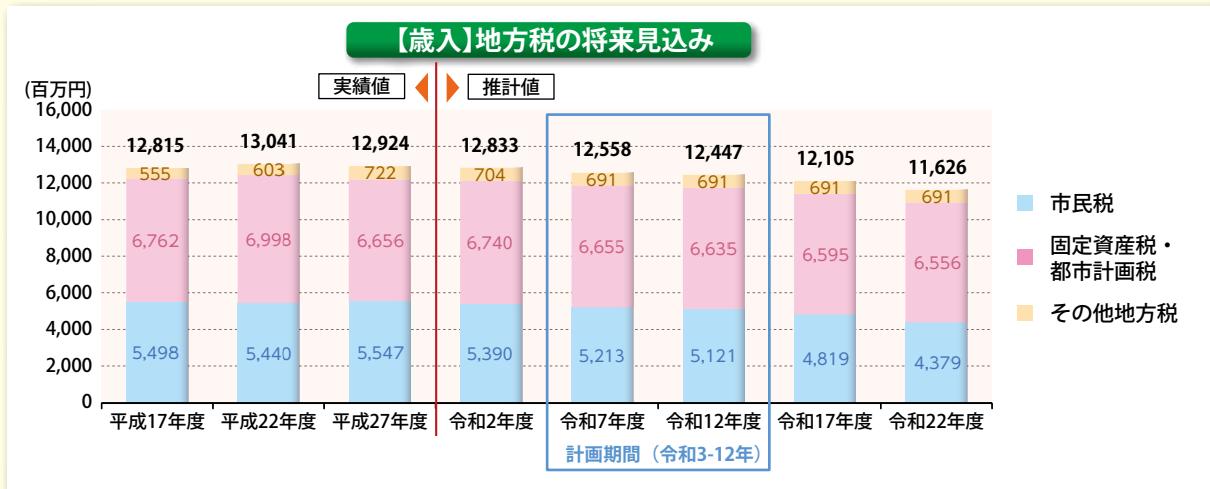


※ 人口推計については、平成27年国勢調査の人口を基準としています。

出生率及び生残率は、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（平成29年推計）における仮定値を本市の実際の出生数・死亡者数に基づいて補正した上で適用し、社会移動については、過去10年間の純移動率に基づいて推計しています。

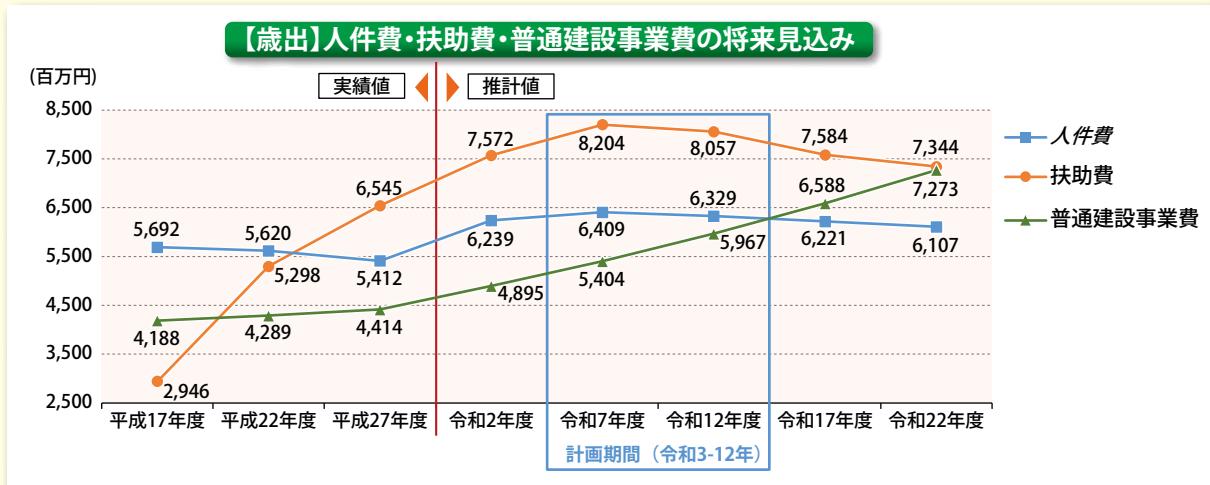
※ 平成17～27年の年齢別人口は、年齢不詳の人口を年齢構成比で按分して合算しており、按分の際に少数第1位で四捨五入しているため、年齢別人口の合計と総人口が一致しない場合があります。





※ 十万の位で四捨五入しているため、各年度の内訳を合計しても全体の数値と一致しない場合があります。

- 本市の歳入の4割を占める地方税は、現役世代が減少することで、市民税が大きく減少すると推計され、令和22年には、平成27年に比べ13億円近く減少すると見込まれます。



- 人件費は、会計年度任用職員制度の導入により、令和7年までは増加する傾向にありますが、その後は人口減少に伴う職員数の減少などの影響を受け、減少に転じると見込まれます。
- 扶助費は、75歳以上の人団増加などの影響から令和7年頃までは増加しますが、その後は0~14歳人口の減少などの影響もあり、一時的に減少すると見込まれます。
- 普通建設事業費は、公共施設等の老朽化に伴う施設の大規模改修や建替えなどの影響から、年々増加すると見込まれます。

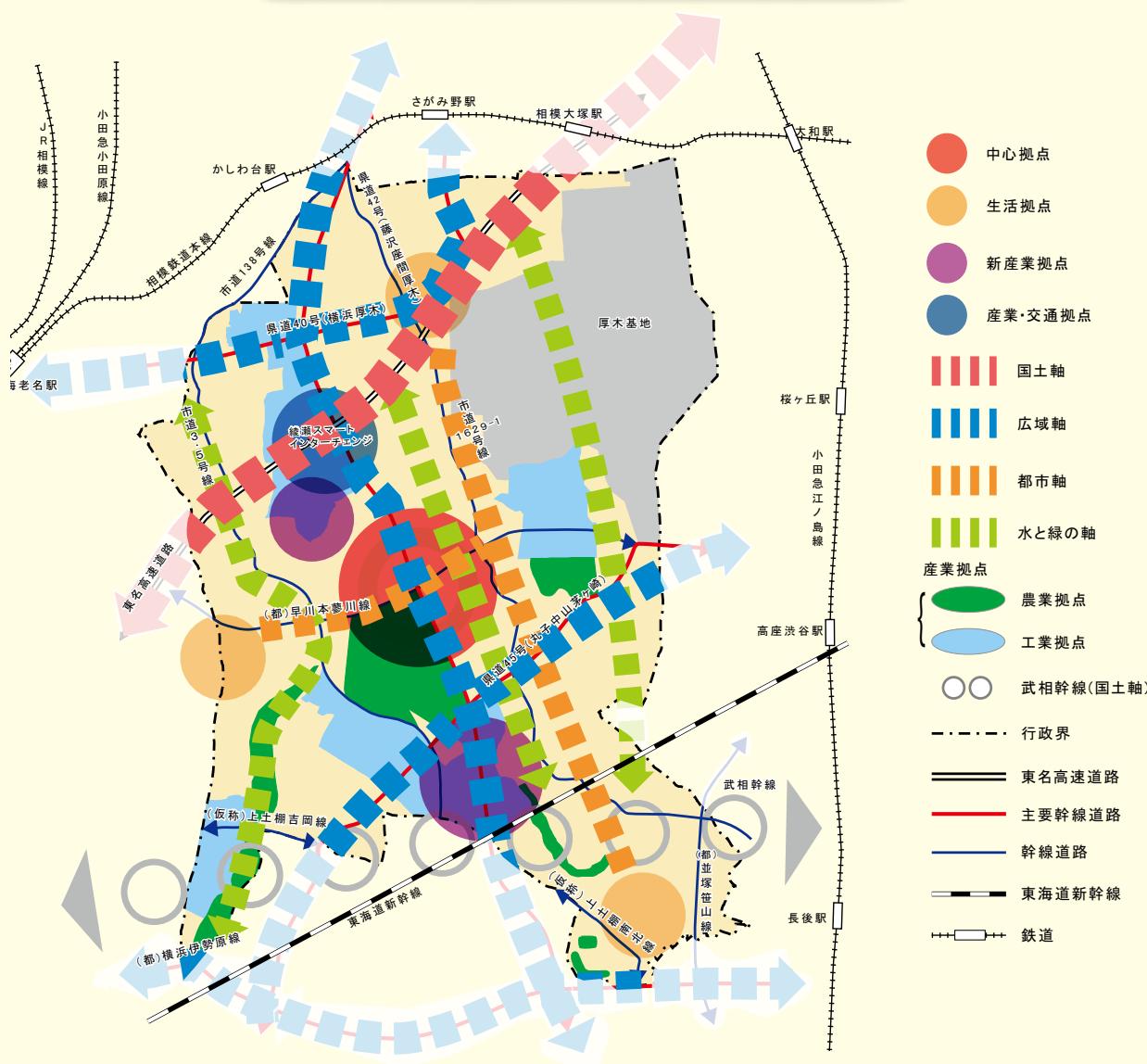
本市の新たな玄関口である綾瀬スマートICの開通による効果を最大限に生かすまちづくりが必要であり、本市をけん引する新たな商工業の拠点の形成と、既成市街地の住環境の保全を同時に進めることで、人口減少社会におけるまちづくりの課題解消を進めます。

新たな商業拠点を形成する中心市街地では、中心部に優良農地があるという特徴を生かしつつ、市内外から人が訪れるにぎわいと交流を生み出す本市の核の形成を進めます。

工業の拠点は、既存の工業地における生産環境の保全とともに、新産業拠点の形成を進めることにより、綾瀬スマートICの広域アクセス性を生かした活力創出を図ります。

既に形成されている市街地においては、コンパクトにまとまっている市域を生かした周辺駅などへのアクセス性の向上や都市防災の仕組みづくりとともに、誰もが快適で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

将来都市構造図(『あやせ都市マスタープラン』より引用)



計画の実現に向けては、“つたえる”を大切にし、“つながる”を生み出すという本市の10年後のまちに向けた理念を踏まえた上で、市の魅力を育むとともに、支え合いによる地域福祉の実現や地域の活性化を促進し、次世代に引き継げるまちづくりを進めることが重要です。

また、人口推計、財政推計を分析すると、定住促進や生産年齢人口の補完、歳入増加・歳出抑制につながる効果的な投資が必要です。

これらのことと踏まえ、次の3つの事項を本市の基本構想に定める今後10年間の取り組みの基本方針として設定し、自立性などを有した持続性の高いまちづくりにつなげていきます。

### 育てる

文化財、公園などの地域資源の有効活用、魅力向上や市民活動の活性化、地域の担い手づくりなど、次世代の綾瀬を育てる視点でのまちづくりを進めます。

また、幼児教育の推進や多文化共生のまちづくりなどを通じて、人と人とのつながりや地域への愛着、魅力を育み、子育ての場として選ばれ、いつまでも住み続けてもらえるまちづくりを目指します。

### 稼ぐ

農・商・工の産業振興を進めるとともに、市の認知度向上に資する取り組みを進め、積極的な「稼ぐ」視点での地域経済の活性化を図ります。

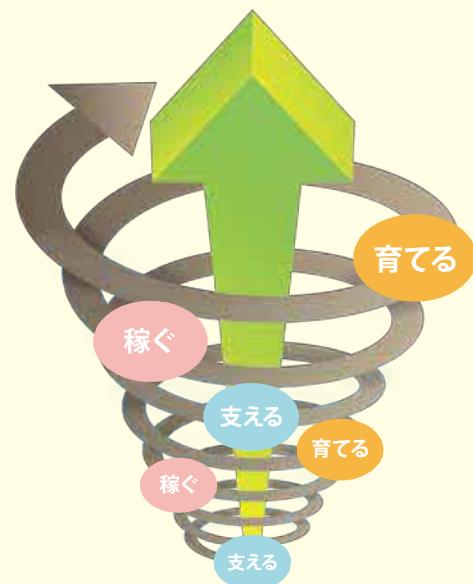
また、市のにぎわいの拠点となる中心市街地のリニューアルや活性化を通じて、市民同士や来訪者との出会いといった交流機会を生み出すまちづくりを進めます。

### 支える

支え合いによる大規模自然災害への備えの充実や、鉄道駅が無いという本市の特性を踏まえた移動手段の充実など、安全で快適な暮らしを支える基盤を形成します。

また、誰もが健康で充実した生活を送ることができる生活環境づくりや、さまざまな形で活躍できる機会や場の創出を進めるとともに、こうした活躍の舞台となる公共施設の再編などを進めることで、市民の暮らしの質の向上を図ります。

### 10年後のまちの姿



3つの基本方針は、戦略プロジェクトを通じて相互に連携し、好循環を生み出しながら、10年後のまちの姿の実現を推進します。

3つの基本方針に基づき、本市において緊急性、重要性が高く、かつ重点的、戦略的に実施する取り組みを「戦略プロジェクト」と位置付け、計画の実現に向けて14の戦略プロジェクトを展開していきます。

戦略プロジェクトは、次の5つの原則に基づき定めています。

#### 〈戦略プロジェクトの5原則〉

- ① 人口減少社会における課題解決に直結すること。
- ② 本市の将来を見据え、10年間で実現すべきビジョンを明確にしていること。
- ③ 優先的に取り組むべき課題に焦点を当て、実現可能性と効果が高いこと。
- ④ 市民と共に協力・連携しながら、取り組みを進めること。
- ⑤ 庁内横断的な取り組み・体制により、実現を図ること。

基本方針と各戦略プロジェクトの取り組み内容や期待する効果は、明確に区分をするものではなく、図のように重なり合い、相互に効果を発揮しながら10年後のまちの姿の実現に結び付いていくものとなっています。

